

子育て世帯訪問支援事業（令和4年度モデル事業）

1. 大分市子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業

令和4年度新規事業：予算 2,000 千円/年 補助率…国 1/2、県 1/4、市 1/4
（子育て支援対策臨時特例事業）

目的

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対し、家事育児支援ヘルパーを派遣し、家事・育児を支援することで、保護者の妊娠・育児に対する不安や負担を軽減し、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐとともに、家庭における養育環境を整え、日常生活を営むことに支障が生じている児童・生徒を支援する。

実施主体

市内のヘルパー事業所12か所に委託

支援対象

- ・家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭
- ・支援の必要性の高い妊産婦 ・多胎児のいる世帯
- ・家事・育児などを負担しているヤングケアラー など

支援内容

<家事支援>

- ・食事の準備
- ・掃除・洗濯
- ・生活必需品の買い物 など

<育児支援>

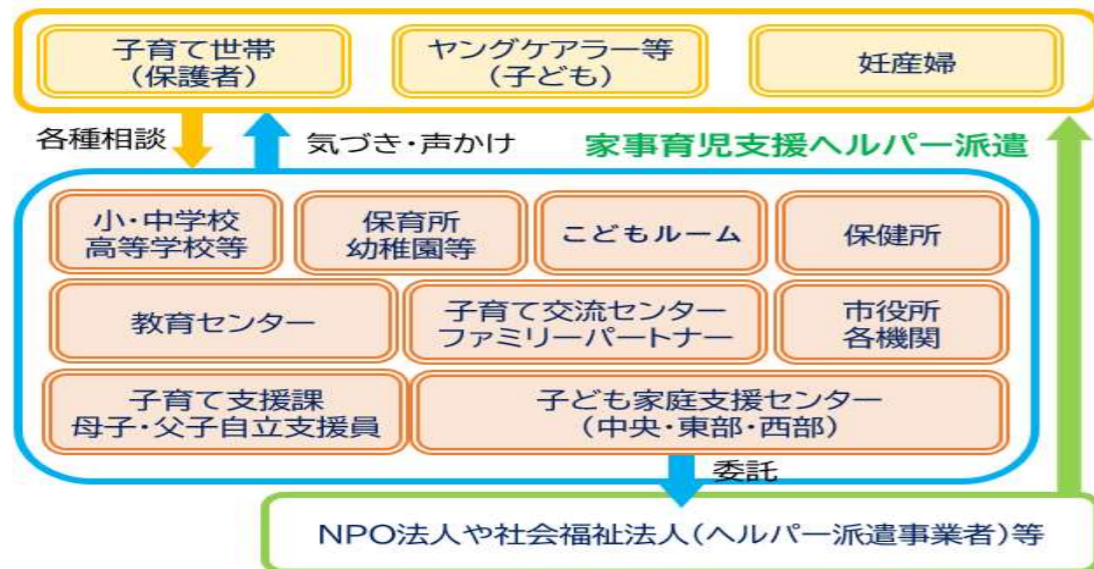
- ・一時的な子どもの保育
- ・産前産後のお世話
- ・保育所、病院等への送迎支援
- ・多胎児の保育支援 など

利用者負担額（※）

	1 時間あたり	1 回当たりの 交通費相当額
生活保護世帯	0 円	0 円
住民税非課税世帯	300 円	190 円
住民税所得割課税額 77,101 円未満世帯	600 円	530 円
その他世帯	1,500 円	930 円

（※）…利用者負担額は、国の基準では1時間あたり3,000円、1回あたり1,860円（交通費相当額）が原則となりますが、大分市では利用者負担軽減対策を行うこととしています。

実施イメージ



2. 大分市子ども等見守り訪問支援事業

令和4年度新規事業：予算 9,000 千円/年 補助率…国 2/3、県 1/6、市 1/6
（児童虐待・DV 対策等総合支援事業）

目的

要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等（ヤングケアラーを含む）に対して居宅を訪問し、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を通して見守り体制を強化する。

実施主体

児童家庭支援センターに委託

支援対象

- ① 要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等（ヤングケアラーを含む）
- ② 不登校の状態が継続している児童等
- ③ どの機関にも所属のない乳幼児 など

利用者負担額

利用者負担は無し

支援内容

支援対象の家庭を訪問し、以下の①を実施したうえで②～⑤を必要に応じて実施する。

- ① 対象者の状況把握（必須）
- ② 食事または食材等の提供
- ③ 基本的な生活習慣の習得支援及び生活指導
- ④ 学習習慣の定着等に向けた学習支援
- ⑤ 必要な支援への仲介

実施イメージ

